

## J R 芦屋駅南再開発における議会の動き

芦屋市議会は自主自立の精神を尊重し、住民自治と団体自治という地方自治の本旨に基づいた市政運営が行われるよう責務を果たすべく、公選された市長とともに二元代表制の下、健全な緊張関係を保ちつつ執行機関を監視し、政策提案等を通じて市民の多様な意思を市政に反映させてきました。J R 芦屋駅南再開発事業についても例外でなく、その時々議員により、より良い芦屋を目指し、議会全体として調査し議決をしてまいりました。特に本事業は芦屋全体に与える影響が大きい事も踏まえ、所管の建設公営企業常任委員会の調査ではなく、J R 芦屋駅南地区再開発調査特別委員会を立ち上げ、更に詳細な調査を行える体制にしました。ここでは議会の流れと議決についてご説明いたします。

時期	議会の議決及び情勢	行政からの報告等
昭和 21 年 5 月	「都市計画道路駅前線」都市計画決定	
昭和 21 年 8 月	「交通広場（駅前広場）」都市計画決定	
昭和 30 年 3 月	「都市計画道路駅前広場東線及び西線」都市計画決定	
昭和 54 年	「国鉄芦屋駅北地区市街地再開発事業」都市計画決定	
平成 7 年 1 月	「阪神・淡路大震災」発生	
平成 13 年 12 月	まちづくり事業着手の延期	市債残高のピーク1, 119億円

平成 30 年 5 月	JR 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業 事業計画の決定	
平成 30 年 6 月	阪神間都市計画事業（芦屋国際文化住宅都市建設事業）第二種市街地再開発事業の施行に関する条例の制定 <b>可決</b>	事業費 1 3 0 億円見込み(関連予算を除く)
令和 2 年 2 月	J R 芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会の設置	長期財政収支見込みの悪化 計画変更・事業費の増加( 5 8 億円) ビルの分棟化・用地補償費の増加等
令和 2 年 3 月定例会 及び 臨時会	令和 2 年度再開発事業関連予算 →再議の後、令和 2 年度再開発事業特別会計予算 <b>修正可決</b> <b>原案否決</b>	
令和 2 年 4 月臨時会	令和 2 年度再開発事業特別会計暫定補正予算 <b>否決</b>	再開発事業特別会計暫定予算専決報告(6 月議会で承認)
令和 2 年 5 月		JR 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業計画の変更
令和 2 年 6 月	令和 2 年度再開発事業特別会計暫定補正予算 (人件費・事務費等の必要最低限の予算及び事業費見直しの予算) <b>可決</b>	新行政改革の考え方の報告 (10 年で 4 0 億円の効果額) 事業見直しの検討業務委託開始
令和 2 年 9 月	令和 2 年度再開発事業特別会計暫定補正予算 <b>可決</b>	
令和 2 年 1 2 月	令和 2 年度一般会計補正予算 →再議の後、令和 2 年度一般会計補正予算 <b>修正可決</b> <b>原案否決</b>  令和 2 年度再開発事業特別会計予算 →再議の後、令和 2 年度再開発事業特別会計予算 <b>修正可決</b> <b>原案否決</b>	事業費削減( 3 4 億 5 千万円) 新行政改革基本計画原案の策定 ( 1 0 年で 1 1 6 億 9 3 0 0 万円の目標効果額)

令和3年3月	令和2年度再開発事業特別会計暫定補正予算報告 令和2年度都市再開発事業特別会計予算  令和3年度再開発事業特別会計予算 令和3年度一般会計予算	承認 可決  修正可決 修正可決	長期財政収支見込の改善の報告 新行政改革基本計画の決定 (10年で財政効果額100億円)
令和3年9月			令和3年度新行政改革実施計画の報告
令和4年3月	令和4年度再開発事業関連予算  <p style="text-align: center;"><b>約2年近く中断していた事業の予算的進展が決定</b></p>	可決	長期財政収支見込みの更なる改善の報告

※再議：議会の議決に異議がある場合に市長が議会に再考を求める手段

※暫定予算：予算が成立しない場合に予算成立までの空白期間に組む予算

○建設公営企業常任委員会

再開発に関連する調査(平成28年8月～令和2年3月まで)

所管事務調査 12回

○J R 芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会の開催状況(令和2年3月～)

委員会 12回

協議会 4回

今後の議会の役割と責任

JR 芦屋駅南再開発事業の進捗に伴う問題点の解決とともに、事業を執行する行政に対する厳しいチェック機能を果たし市民の付託に応えてまいります。



↑令和2年2月28日第1回J R 芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会の様子